

別表第14号

技術基準適合証明

技術基準適合証明の手数料は以下の通りです。この手数料には技適の証明書並びに証明ラベルの費用が含まれます。手数料は抜き取り台数に対して試験手数料を決めています。
基本料金の額 + 1台目の試験手数料の額 + 2台目以降の試験手数料の額 × (抜き取り台数-1)

1. 基本料金

適用

1件当たりの申込の基本料金

基本料金(円)

20,000

2. 抜き取り試験に対する1台あたりの試験料金

(円)

特定無線設備の種別 (証明規則第2条第1項)	略称	1台目の試験手数料	2台目以降の試験手数料	注釈
(1) 第1号の4	M C A	36,000	24,000	
(2) 第1号の9	S S B (第2条第1項第1号の9)	51,000	30,000	
(3) 第1号の10	デジタル	51,000	30,000	
(4) 第1号の11	F 3 E等(第2条第1項第1号の11)	36,000	24,000	
(5) 第1号の12	特定ラジオマイク	36,000	24,000	
(6) 第1号の12の2	デジタル特定ラジオマイク	36,000	24,000	
(7) 第1号の13	海上用D S B	51,000	30,000	
(8) 第1号の14	S S B(第2条第1項第1号の14)	51,000	30,000	
(9) 第1号の15	F 3 E等(第2条第1項第1号の15)	36,000	24,000	
(10) 第2号	無線標定	36,000	24,000	
(11) 第2号の2	ラジオ・プイ	51,000	30,000	
(12) 第3号	市民ラジオ	24,000	18,000	
(13) 第3号の2	気象援助局	51,000	30,000	
(14) 第4号	パーソナル	51,000	30,000	
(15) 第4号の2	アナログ簡易無線	36,000	24,000	
(16) 第4号の4	無線操縦用簡易無線	24,000	18,000	
(17) 第4号の5	デジタル簡易無線局(Ⅰ)	36,000	24,000	
(18) 第4号の6	デジタル簡易無線局(Ⅱ)	36,000	24,000	
(19) 第4号の7	950MHz 帯用簡易無線局	36,000	24,000	
(20) 第5号	50GHz 帯C R	63,000	48,000	
(21) 第6号	構内無線(Ⅰ)	36,000	24,000	
(22) 第6号の2	構内無線(Ⅱ)	36,000	24,000	
(23) 第6号の3	構内無線(Ⅲ)	36,000	24,000	
(24) 第7号	コードレス電話	24,000	18,000	
	ミリ波レーダー	51,000	30,000	
	60GHz帯の機器	51,000	30,000	
(25) 第8号	特定小電力機 移動体検知センサ	51,000	30,000	
	体内植込型医療用	51,000	30,000	
	その他	36,000	24,000	
(26) 第9号	V S A T	63,000	48,000	
(27) 第9号の2	K a 帯V S A T	63,000	48,000	
(28) 第10号	携帯無線通信の中継を行う無線局の無線設備	63,000	48,000	
(29)				
(30) 第11号	CDMA 携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000	
(31) 第11号の2	CDMA 携帯無線通信基地局等	78,000	63,000	
(32) 第11号の2の2	CDMA フェムトセル基地局	78,000	63,000	
(33) 第11号の3	DS-CDMA 携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000	
(34) 第11号の4	MC-CDMA携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000	
(35) 第11号の5	DS-CDMA 携帯無線通信基地局等	78,000	63,000	
(36) 第11号の6	MC-CDMA携帯無線通信基地局等	78,000	63,000	
(37) 第11号の6の2	DS-CDMA フェムトセル基地局	78,000	63,000	
(38) 第11号の6の3	MC-CDMAフェムトセル基地局	78,000	63,000	
(39) 第11号の7	T-HCDMA 携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000	
(40) 第11号の8	T-CDMA 携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000	
(41) 第11号の8の2	T-CDMA 携帯無線通信陸上移動局(マルチキャリア方式)	63,000	48,000	
(42) 第11号の9	T-HCDMA 携帯無線通信基地局等	78,000	63,000	
(43) 第11号の10	T-CDMA 携帯無線通信基地局等	78,000	63,000	
(44) 第11号の10の2	T-HCDMA フェムトセル基地局	78,000	63,000	
(45) 第11号の10の3	T-CDMA フェムトセル基地局	78,000	63,000	
(46) 第11号の11	TD-CDMA携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000	
(47) 第11号の12	TD-SCDMA 携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000	
(48) 第11号の13	TD-CDMA携帯無線通信基地局等	78,000	63,000	
(49) 第11号の14	TD-SCDMA 携帯無線通信基地局等	78,000	63,000	
(50) 第11号の15	TD-OFDMA携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000	
(51) 第11号の16	TD-OFDMA携帯無線通信基地局等	78,000	63,000	
(52) 第11号の17	TD-FDMA 携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000	
(53) 第11号の18	TD-FDMA 携帯無線通信基地局等	78,000	63,000	
(54) 第11号の19	SC-FDMA 携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000	
(55) 第11号の20	SC-FDMA 携帯無線通信基地局等	78,000	63,000	

別表第14号

(56)	第 11 号の 21	TDSC-FDMA 携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000
(57)	第 11 号の 22	TDSC-FDMA 携帯無線通信基地局等	78,000	63,000
(58)	第 11 号の 23	OFDMA-U 携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000
(59)	第 11 号の 24	OFDMA-U 携帯無線通信基地局等	78,000	63,000
(60)	第 11 号の 25	OFDMA 携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000
(61)	第 11 号の 26	TD-OFDMA-U 携帯無線通信陸上移動局	63,000	48,000
(62)	第 11 号の 27	OFDMA 携帯無線通信基地局等	78,000	63,000
(63)	第 11 号の 28	TD-OFDMA-U 携帯無線通信基地局等	78,000	63,000
(64)	第 12 号	アマチュア無線局	51,000	30,000
(65)	第 13 号	小電力セキュリティ	36,000	24,000
(66)	第 14 号	携帯移動衛星データ通信用地球局（対地静止）	63,000	48,000
(67)	第 14 号の 2	携帯移動衛星データ通信用地球局（非静止）	63,000	48,000
(68)	第 15 号	加入者系多方向用基地局	63,000	48,000
(69)	第 15 号の 2	加入者系多方向用移動局	63,000	48,000
(70)	第 15 号の 3	加入者系対向用移動局	63,000	48,000
(71)	第 16 号	テレメータ用等の固定局	36,000	24,000
(72)	第 17 号	非常警報用固定局	36,000	24,000
(73)	第 18 号	22GHz 帯固定局	63,000	48,000
(74)	第 19 号	2.4GHz 帯高度化小電力データ通信システム	36,000	24,000
(75)	第 19 号の 2	2.4GHz 帯小電力データ通信システム	36,000	24,000
(76)	第 19 号の 2 の 2	2.4GHz 帯高度化小電力データ通信システム（模型飛行機）	36,000	24,000
(77)	第 19 号の 2 の 3	2.4GHz 帯小電力データ通信システム（模型飛行機用）	36,000	24,000
(78)	第 19 号の 3	5GHz 帯小電力データ通信システム（Ⅰ）	36,000	24,000
(79)	第 19 号の 3 の 2	5GHz 帯小電力データ通信システム（Ⅱ）	36,000	24,000
(80)	第 19 号の 3 の 3	5GHz 帯小電力データ通信システム（Ⅲ）	36,000	24,000
(81)	第 19 号の 4	準ミリ波帯小電力データ通信システム	36,000	24,000
(82)	第 19 号の 5	5GHz 帯無線アクセスシステム用基地局（Ⅰ）	51,000	30,000
(83)	第 19 号の 6	5GHz 帯無線アクセスシステム用基地局（Ⅱ）	51,000	30,000
(84)	第 19 号の 7	5GHz 帯無線アクセスシステム用陸上移動中継局（Ⅰ）	51,000	30,000
(85)	第 19 号の 8	5GHz 帯無線アクセスシステム用陸上移動中継局（Ⅱ）	51,000	30,000
(86)	第 19 号の 9	5GHz 帯無線アクセスシステム用陸上移動局（Ⅰ）	51,000	30,000
(87)	第 19 号の 10	5GHz 帯無線アクセスシステム用陸上移動局（Ⅱ）	51,000	30,000
(88)	第 19 号の 11	5GHz 帯無線アクセスシステム用陸上移動（Ⅲ）	36,000	24,000
(89)	第 20 号	1500MHz 帯デジタルMC A	51,000	30,000
(90)	第 20 号の 2	800MHz 帯デジタルMC A	51,000	30,000
(91)	第 21 号	デジタルコードレス電話	36,000	24,000
(92)	第 21 号の 2	D E C T 準拠方式デジタルコードレス電話	63,000	48,000
(93)	第 21 号の 3	s P H S 方式デジタルコードレス電話	63,000	48,000
(94)	第 22 号	P H S 陸上移動局	36,000	24,000
(95)	第 23 号	P H S 基地局	51,000	30,000
(96)	第 23 号の 2	P H S 中継局	51,000	30,000
(97)	第 23 号の 3	P H S 試験局	51,000	30,000
(98)	第 24 号	38GHz 帯固定局	63,000	48,000
(99)	第 25 号	R Z S S B	63,000	48,000
(100)	第 25 号の 2	周波数自動選択 R Z S S B	63,000	48,000
(101)	第 25 号の 3	周波数追従 R Z S S B	63,000	48,000
(102)	第 25 号の 4	狭帯域デジタル	51,000	30,000
(103)	第 25 号の 5	周波数自動選択狭帯域デジタル	63,000	48,000
(104)	第 25 号の 6	周波数追従狭帯域デジタル	51,000	30,000
(105)	第 26 号	車両感知用無線標定陸上局	36,000	24,000
(106)	第 27 号	道路交通情報ビーコン	36,000	24,000
(107)	第 28 号	携帯移動衛星通信用地球局（対地静止）	63,000	48,000
(108)	第 28 号の 2	携帯移動衛星通信用地球局（非静止）	63,000	48,000
(109)	第 28 号の 3	第 3 種レーダー	63,000	48,000
(110)	第 29 号	第 4 種レーダー	63,000	48,000
(111)	第 30 号	インマルサット携帯移動地球局	63,000	48,000
(112)	第 30 号の 2	E S V 携帯移動地球局	63,000	48,000
(113)	第 31 号	ルール加入者無線	51,000	30,000
(114)	第 31 号の 2	60GHz 帯高速無線回線用基地局	63,000	48,000
(115)	第 31 号の 3	60GHz 帯高速無線回線用多方向陸上移動局	63,000	48,000
(116)	第 31 号の 4	60GHz 帯高速無線回線用対向陸上移動局	63,000	48,000
(117)	第 32 号	狭域通信システム用移動局	36,000	24,000
(118)	第 33 号	狭域通信システム用基地局	51,000	30,000
(119)	第 33 号の 2	狭域通信システム用試験局	51,000	30,000
(120)	第 38 号	市町村デジタル防災用固定局	51,000	30,000
(121)	第 39 号	空港デジタルMC A（Ⅰ）	51,000	30,000
(122)	第 40 号	空港デジタルMC A（Ⅱ）	51,000	30,000
(123)	第 41 号	18GHz 帯基地局・陸上移動局等	63,000	48,000
(124)	第 42 号	18GHz 帯陸上移動局	63,000	48,000
(125)	第 43 号	18GHz 帯基地局等	63,000	48,000
(126)	第 44 号	18GHz 帯電気通信業務用固定局	63,000	48,000
(127)	第 45 号	18GHz 帯公共業務用固定局	63,000	48,000
(128)	第 46 号	航空移動衛星通信システム	63,000	48,000
(129)	第 47 号	超広帯域無線システム	63,000	48,000
(130)	第 47 号の 2	26GHz 帯超広帯域無線システム	63,000	48,000
(131)	第 48 号	1.5GHz 帯電気通信業務用固定局	51,000	30,000
(132)	第 49 号	OFDMA 広帯域移動無線アクセス基地局等	78,000	63,000

別表第14号

(133)	第 50 号	OFDMA-W 広帯域移動無線アクセス基地局等	78,000	63,000
(134)	第 51 号	OFDMA 広帯域移動無線アクセス陸上移動局	63,000	48,000
(135)	第 52 号	OFDMA-W 広帯域移動無線アクセス陸上移動局	63,000	48,000
(136)	第 53 号	TD-OFDMA広帯域移動無線アクセス基地局等	78,000	63,000
(137)	第 54 号	TD-OFDMA広帯域移動無線アクセス陸上移動局	63,000	48,000
(138)	第 55 号	TD-FDMA 広帯域移動無線アクセス基地局等	78,000	63,000
(139)	第 56 号	TD-FDMA 広帯域移動無線アクセス陸上移動局	63,000	48,000
(140)	第 57 号	地上デジタル放送用ギャップフィラー	78,000	63,000
(141)	第 57 号の 2	地上デジタル放送用ギャップフィラー(受信障害対策中継)	78,000	63,000
(142)	第 58 号	簡易型船舶自動識別装置	36,000	24,000
(143)	第 59 号	簡易型国際 VHF (据置型)	36,000	24,000
(144)	第 60 号	簡易型国際 VHF (携帯型)	36,000	24,000
(145)	第 61 号	200MHz 帯広帯域移動無線通信用基地局	78,000	63,000
(146)	第 62 号	200MHz 帯広帯域移動無線通信用陸上移動局	63,000	48,000

- 1) 上記料金は伝導試験の副次発射の料金となります。
その他の諸特性を測定する場合は1件当たり50,000円が別途かかります
- 2) 2.4GHz 帯高度化小電力データ通信システムと 2.4GHz 帯小電力データ通信システムによる複合無線設備(一つの筐体で種別が異なる複数の無線設備。以下同じ。)に係る同時の申込み(以下同じ。)の場合基本料を含めた試験手数料の高額なものの額に、その他の無線設備の基本料を含めた試験手数料の額の0.7を掛けた額を加算した額とします。
- 3) アンテナ一体型試験法又は空中線特性試験を行う際に電波無反射室を使用する場合は別途手数料を加算します。
- 4) 2の試験手数料は、送受信機の数1台のときの試験の手数料の額を示し、次の場合には表の「1台目試験手数料」「2台目以降の試験手数料」に次の額を加算します。但し、他の加算項目に包含され、測定する回数が増加しない加算項目の場合には、加算しない。
- 5) 比吸収率の試験
別途お見積りいたします。
- 6) 5GHz 帯小電力データ通信システム(Ⅰ)及び 5GHz 帯小電力データ通信システム(Ⅱ)において、キャリアセンス機能の試験のうちDFS 機能の試験を行う場合には、次の額を加算します。
(ア) 利用チャネル確認の試験
DFS 機能の試験1セット(4 回の繰返し検出を行うことをいう。以下同じ)当たり4,000 円
(イ) 運用中チャネル監視の試験
DFS 機能の試験1セット(20回の繰返し検出を行うことをいう。以下同じ)当たり 20,000円
- 7) 特定小電力機器に係る体内植込型医療用データ伝送のうち、体内無線装置の測定については、別途料金とします。
- 8) 特性試験結果の資料の提出の場合の手数料
特性試験の結果資料及び写真等が提出された場合は、1の申込の基本料のほか、次の金額を加算した額とします。
試験結果点検基本料 40,000円
申込台数に1台当たり 5,000円
- 9) 取下げ手数料
技適の申込において、申込の取り下げがあった場合は、基本料金の額及び実施試験の額を申し受けます。
- 10) 事務所以外で技適試験を実施した場合の手数料
証明員派遣費
(ア) JET事務所と技適場所との間の移動に要する時間数について1時間あたり 10,000 円とする。
ただし、1時間未満の端数は切り上げるものとする。
(イ) 前記の移動に要する時間数は、使用する交通機関の標準の所要時間によることとしこれにより難しい場合は、JETと申込者双方が協議して定めるものとします。
- 11) 旅費等
JETの旅費規程によります。
- 12) その他の手数料
技適ラベルの手数料
技適証明ラベルの費用は技適の費用に含まれています。
技適証書再発行の手数料
証書を紛失又は破損した場合には、再発行依頼書を提出してください。再発行の手数料として(1葉 :1,000円＋消費税)で再発行いたします。この場合の証書には、「技術基準適合証明証書」の下に(再発行、年月日)と記載します。
なお、銀行口座へ振込のときは振込控えを必ず同封してください。銀行口座へ振込のときは振込控えを必ず同封ください。
- 13) 試験データ作成料金
試験データの作成を希望する場合は、申込書の備考欄にその旨を記載してください。特定無線設備 1 台当たり5,000円(5,000円＋消費税)の料金で発行いたします。
- 14) その他の手数料
過去一年以内の実績を基に手数料を個別に減額します。
弊所が適当と認める場合に手数料を個別に減額を行う事があります。